

1. 件名：高浜発電所3号機 特定重大事故等対処施設に係る運転上の制限の逸脱についての面談
2. 日時：令和4年7月6日(水) 14時30分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 2階大会議室
4. 出席者：
原子力規制庁
長官官房 総務課 事故対処室
佐々木室長補佐、近田係長
原子力規制部 実用炉監視部門
小野上級原子炉解析専門官、林原子力規制専門員
関西電力株式会社
東京支社チーフマネージャー、他1名
5. 要旨
(1) 原子力規制庁は、関西電力株式会社から、高浜発電所3号機 特定重大事故等対処施設の計装設備について、一部の部品が装着されていないことを確認したため、本日14時00分に保安規定の運転上の制限を満足しない状態であると判断し、これから部品の装着作業を実施する旨の説明を受けた。
(2) 原子力規制庁は、状況が判明次第連絡するよう指摘した。
6. 配付資料
・なし